

笠岡地区農道離着陸場ウェブサイトリニューアル等 委託業務事業者選定プロポーザル実施要領

1 目的

笠岡地区農道離着陸場（以下「笠岡ふれあい空港」という。）ウェブサイトについて、サイト利用者の利便性向上を念頭に置いたサイトデザインの見直しを行うとともに、スマートフォン等への対応強化を図るため、既存ウェブサイトのリニューアル及びその保守・運用を目的とする。ついては、専門的な知識や経験を有し、当市が求めるウェブサイトが作成できる事業者を、公募型プロポーザル方式で選定するため、その実施方法等必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

笠岡地区農道離着陸場ウェブサイトリニューアル等委託業務

ア 笠岡地区農道離着陸場ウェブサイトリニューアル業務

イ 笠岡地区農道離着陸場ウェブサイト保守・運用業務

(2) 業務内容及び範囲

別紙「笠岡地区農道離着陸場ウェブサイトリニューアル等委託業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 評価方式

公募型プロポーザル方式

(4) 業務期間

ア 令和5年9月5日（火）から令和5年9月30日（土）まで

イ 令和5年10月1日（日）から令和6年3月31日（日）まで

(5) 契約上限金額

ア及びイの業務の合計で、金297,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

(6) 支払方法

原則として完了払いとし、概算払い等はいりません。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件すべてに該当する者とします。

(1) 令和5年度笠岡市競争入札（見積）参加資格名簿「物品・役務」の項に、参加申込書提出までに登録があること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者

(3) 岡山県内に本支店又は営業所等を有し、本業務の実施について迅速かつ円滑に対応が可能な体制を有すること。

- (4) 賦課されているすべての税を滞納していないこと（国税、岡山県税、笠岡市税の滞納がない証明書。岡山県税又は笠岡市税の賦課がない場合は、貴社の所在地の県税、市税の滞納がない証明書を提出すること。）。
- (5) 代表者又は役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (6) 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと。
- (7) 参加表明の受付締切日から審査結果通知日の間に笠岡市から指名停止措置を受けていないこと。

4 提案に関する事項

(1) 参加申込書の提出について

本プロポーザルへの参加を希望する者は、プロポーザル参加申込書を提出期限までに提出することとします。

なお、提出期限までに参加申込書の提出がない者からの提案は受け付けません。

提出方法等

ア 提出期限 令和5年8月4日（金）午後5時15分必着

イ 提出方法 持参又は配達証明付書留郵便による

持参する場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

郵送の場合は、8月4日（金）の午後5時15分必着とします。

ウ 提出場所 岡山県笠岡市産業部農政水産課

エ 提出書類 ・プロポーザル参加申込書（様式1） 1部

・誓約書（様式2） 1部

・会社概要書（様式3） 1部

・滞納がない証明書 各1部

（国税、岡山県税、笠岡市税の滞納がない証明書。岡山県税又は笠岡市税の賦課がない場合は、貴社の所在地の県税、市税の滞納がない証明書を提出すること。）

・業務実績報告書（様式4） 1部

(2) 企画提案審査申請書等の提出について

本プロポーザルへの参加資格を有すると認められた者は、次の期日までに所定の企画提案審査申請書を提出してください。

提出方法等

ア 提出期限 令和5年8月25日（金）午後5時15分必着

イ 提出書類 ・企画提案審査申請書（様式6） 1部

・企画提案書（A4，任意様式） 1部

具体的なホームページのデザイン例を示すこととし、枚数は問

わない。また、企画提案書は審査及び評価の項目を踏まえて作成すること。

- ・業務実施体制届出書（任意様式） 1部
- ・業務実施スケジュール（A4，任意様式） 1部
- ・参考見積書（任意様式，内訳を要しない） 1部

- ウ 提出方法 電子メールでの提出に限ります。（受付期間必着のこと。）
※メール1通あたりの受信可能容量が10MB（件名本文含む）ですので、分割送付やファイル転送システムなどでの送付をお願いいたします。
- エ 提出先 次に定めるメールアドレスに送信願います。
電子メール：nouseisuisan@city.kasaoka.lg.jp
なお、メール送信後は電話により送信確認を行ってください。
- オ その他 参加申込書を提出した場合でも、提出期限までに企画提案審査申請書等の提出がない場合は、参加を辞退したものとみなします。
提出期限後の提出書類の追加・修正等は受け付けません。また、必要に応じて追加資料等の提出を求める場合があります。

（3）質問の受付及び回答について

本プロポーザルに関する質問は、企画提案審査申請書等の作成に係る質問に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けないものとします。

- ア 受付期間 令和5年8月4日（金）午前8時30分から令和5年8月10日（木）正午までとします。
- イ 提出方法 質問・回答書（様式5）による電子メールでの提出に限ります。（受付期間必着のこと。）
- ウ 提出先 次に定めるメールアドレスに送信願います。
電子メール：nouseisuisan@city.kasaoka.lg.jp
なお、メール送信後は電話により送信確認を行ってください。
- エ 回答方法 農政水産課が令和5年8月16日（水）までに随時、参加申込書を提出したすべての者に電子メールにて回答します。

（4）参加の辞退について

参加申込書又は企画提案審査申請書の提出後、参加の辞退を行う場合は、任意の書式で電子メールにて申し出てください。

5 審査、評価及び選定について

事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提出された企画提案書等の内容により総合的に審査及び評価を行い、最も優秀な提案者を契約候補者として選定します。

（1）審査方法

審査方法については、提出された企画提案書等に基づく書類審査とします。

（2）選定委員会の設置

企画提案書等の審査、評価及び選定は、本プロポーザルに係る事業者選定委員会設置要領に基づき設置された選定委員会により行います。

(3) 審査及び評価の項目

審査及び評価の項目は、次のとおりとします。

| 番号 | 評価項目 | 評価基準 |
|----|----------------|--|
| 1 | 業務実績について | ・過去5年(平成30年～令和4年度)におけるウェブサイト等作成業務受注状況等について |
| 2 | デザイン・サイト構成について | ・見やすく、統一感があり、施設の魅力を伝えるデザインとなっているか ・サイトの構成は分かり易くなっているか ・主要ブラウザやスマートフォン等でも表示が最適化されるよう配慮されているか ・必須実装機能を満たしているか |
| 3 | CMS 機能要件について | ・CMSの主要機能が実装されているか ・専門知識がなくても容易な操作となっているか ・バージョンアップに対応しているか |
| 4 | 職員の負担軽減について | ・職員の負担軽減に繋がる提案となっているか |
| 5 | SEO 対策について | ・検索エンジンの評価アルゴリズムを考慮した対策となっているか ・笠岡ふれあい空港の利用促進に繋がるものとなっているか |
| 6 | セキュリティ対策について | ・情報セキュリティに関する資格要件は整っているか ・サイトやメールフォーム等の運用に係るサーバ環境等について、常時SSL化運用に必要な体制が構築可能か |
| 7 | 管理・運用・保守体制について | ・問題発生時やアクセス増加時の対応等ウェブサイト運用に係る総合的なサポート体制について ・データバックアップ体制について ・ウェブサイト等の運用サーバ体制について |
| 8 | 提案内容の独自性について | ・既存機能の寄せ集めではなく、独自性や創作性のある提案となっているか |
| 9 | 提案価格について | ・契約価格上限内に収まっているか |

(4) 選定結果の通知方法

選定結果については、すべての提案者に対し書面にて通知するとともに、必要事項を市ホームページで公表します。

6 費用負担及び留意事項

(1) 本件に係る費用負担

提案書等の作成、提出等に要する費用の一切は参加者の負担とします。

(2) 企画提案書は、1提案者につき、1提案までとします。

(3) 提出書類等については、本市から内容等について疑義照会を求めることがあります。

(4) 提出された書類等は返却しません。

(5) 企画提案書等の著作権は企画提案者に帰属します。ただし、本市が本公募型プロポーザルに関する報告、公表等のために必要とする場合は、事業者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとします。

(6) 選定した提案者との契約及び契約書は、笠岡市契約規則（平成19年笠岡市規則第11号）の定めるところによるものとします。なお、契約内容については、別途協議を行います。

また、契約締結後に受託者が本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとします。

(7) 本プロポーザルに係る情報公開請求があったときは、笠岡市情報公開条例（平成10年笠岡市条例第13号）に基づいて、提出書類を公開することがあります。

7 問合せ及び各書類提出先

岡山県笠岡市産業部農政水産課（担当：大岸）

〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1番地の1

電話（0865）69-2143

FAX（0865）69-2185

電子メール nouseisuisan@city.kasaoka.lg.jp

8 その他

本プロポーザルの実施スケジュール（予定）

| 実施内容 | 実施期間又は期日（令和5年度） |
|----------|----------------------------------|
| 告示 | 7月28日（金） |
| 参加申込期限 | 8月4日（金）午後5時15分まで |
| 質問受付期間 | 8月4日（金）午前8時30分から 8月10日（木）正午まで |
| 質問回答期限 | 8月16日（水） |
| 提案書等提出期限 | 8月25日（金）午後5時15分まで |
| 審査結果の通知 | 9月1日（金） |
| 契約等 | 9月5日（火） |
| 運用開始 | 10月1日（日） |

※本スケジュールは変更となる場合があります。